

閉会中の調査報告

福祉教育常任委員会

開催日：平成 25 年 5 月 16 日（木）9：30～15：30

出席者：常任委員会（赤祖父委員長、松原副委員長、鈴木委員、福島委員、植中委員、山本委員、松井委員）および議長
健康福祉部長、社会福祉課長



1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）について

平成 25 年度一般会計の障がい福祉関連予算が、前年度当初予算と比べ約 1 億円増額になったのは、国の法が変わったことも要因の一つであることから、障害者総合支援法の詳細説明とその影響、また平成 25 年度の主な予算増の事業と新規事業について説明を求めた。

主な予算増の事業

○障がい福祉サービス費、障がい児通所給付費

要因として

- ① 送迎加算の創設（生活介護、就労移行、就労継続支援事業所）
- ② 児童福祉法の措置の対象となっていた 18 歳以上の入所者（びわこ学園など）が自立支援法の障がい福祉サービスの対象になった
- ③ 障がい福祉サービスや障がい児通所給付の支給決定にあたり、相談支援事業者によるサービス利用計画の作成や見直しが義務化された
- ④ 放課後デイサービスの利用者の増加
- ⑤ サービス利用者の絶対数の増加 ・ ・ ・ があげられる。

○日中一時支援事業 ・ ・ 約 4 0 0 万円の増

要因として

新たな事業所が平成 2 4 年 7 月に市内で開設されたため

平成 2 5 年度 新規事業

- 成年後見センター設置・運営事業（約 1 2 0 0 万円）
- 精神グループホーム地域支援員派遣事業費補助金の交付（約 7 6 万円）
- 市登録手話通訳者派遣事業（約 6 4 万円）
- メール・F A X 中継サービス事業（約 1 1 万円）

- 重度心身障がい者通所支援事業助成（約140万円）
- 重症心身障がい者通所支援負担金（約100万円）
- 重症心身障がい者施設入浴サービス（約356万円）
- 糸賀一雄生誕100年記念事業（約220万円）
- 育成医療費給付事業（約253万円）

平成25年度 拡大事業

- 障がい者ガソリン代・タクシー運賃助成事業（約287万円）
- 重度身体障がい者等移動入浴サービス（約305万円）

2) 意見書についての協議

- ①介護保険料の負担軽減を求める意見書
- ②医療的ケアが必要な児童生徒の通学保障を求める意見書

三雲養護学校にて、移動支援が必要な児童・生徒の保護者の方等に、通学についてご苦労されている現状などを伺った。学校での様子も見せていただき、意見書を提出することとした。



3) その他

「先天性風しん症候群」の発生予防等を含む風しん対策の一層の徹底についての要望書について検討
緊急的な内容のため、早急に要望書を市へ提出することとした。

